

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月4日

【会社名】 日本製紙株式会社

【英訳名】 Nippon Paper Industries Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬 城 文 雄

【本店の所在の場所】 東京都北区王子一丁目4番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っ  
ています。)

東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 東京 03(6665)大代表1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 的 場 宏 充

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 東京 03(6665)大代表1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 的 場 宏 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成30年10月4日

### (2) 当該事象の内容

当社及び当社100%連結子会社である大昭和北米コーポレーション（正式名称：Daishowa North America Corporation、以下「DNAC社」）は、北米で製紙用原料である市販パルプの製造、販売を行う大昭和丸紅インターナショナル（正式名称：Daishowa Marubeni International Ltd.）の株式を譲渡することを決議し、10月4日に譲渡契約を締結しました。これに伴い、当社が保有するDNAC社普通株式および優先株式の評価損約130億円を計上する見込みです。なお、損失額はあくまで現時点の試算値であり、今後の決算手続きにより変動する可能性があります。

### (3) 当該事象の損益に与える影響

上記の関係会社株式評価損は、平成31年3月期の単体決算において、特別損失として計上する見込みです。なお、関係会社株式評価損は、連結決算上相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。